神奈川労働局長登録機関　登録番号 236
（登録期間 H31 年 3 月 31 日～2024 年 3 月 30 日）

2019 年３月２０日
（公社）神奈川労務安全衛生協会
小田原・平塚・厚木支部　共催

『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』開催について

本講習は、労働安全衛生法第 14 条、同施行令第６条第 18 号に掲げる特定化学物質を製造し又は取扱う作業（試験研究のため取扱う作業を除く）の特定化学物質等作業主任者選任予定及び令第６条 20 号に掲げる四アルキル鉛等業務に係る作業の四アルキル鉛等業主任者選任予定者を対象にした講習です。

講習終了後、試験合格者には「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了証」を交付いたします。

記

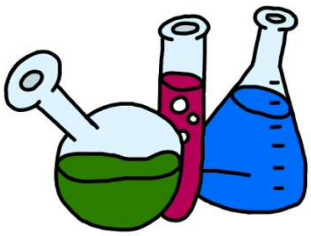

１．日　　程　　１日目　2019 年６月 12 日(水)　９時 20 分～16 時 35 分
　　２日目　2019 年６月 13 日(木)　９時 20 分～17 時 30 分
　　（受付開始　９時 00 分～）

２．会　　場　　あつぎ市民交流プラザ　７階　ミュージックルーム１
　　厚木市中町 2-12-15（アミューあつぎ）

３．講　　師　　協会専任講師

４．受講資格　　特になし

５．受 講 料　　13,688 円／１人（ネット割引はありません）
　　（受講料 9,800 円、テキスト代 3,888 円、消費税含む）
　　＊別途「化学物質管理データシート（ＣＤ）」を注文される場合は上記金額に
　　データシート代 2,160 円（消費税含む）が加算されます。

６．申込方法
　１）別紙申込書「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習申込書」に必要事項を記載し
　　FAX（046-228-9541）又は e-mail（toi_12@roaneikyo.or.jp）でお申込み下さい。
　２）ネット申込みは厚木支部ホームページよりお申込み下さい（ネット割引はありません）。
　　http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html
　３）申込み締切日：2019 年５月 24 日（金）　（定員 75 名になり次第締め切ります）
　　キャンセルは６月７日（金）まで
　４）支払方法：別紙申込書に記載

７．本人確認について
　本講習を受講される方は講習会当日、本人確認証明書（別紙申込書に確認可能な証明書等を掲載しています）をご持参頂きたく、宜しくお願い申し上げます。受付時に確認させて頂きます。

８．注意事項
　１）２日目の試験時用に鉛筆（B、2B）及びプラスチック消しゴムのご用意をお願いします。
　２）昼食につきましては、各自ご用意願うか、近隣の食堂等をご利用ください。
　　教室で食事をとる事は可能ですが、ゴミ箱はありませんので各自持ち帰って頂きます。

※申込書にご記入頂いた個人情報に付きましては、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させて頂きます。

以上

この件に関する問合わせ先
（公社）神奈川労務安全衛生協会　厚木支部事務局まで（TEL046-228-6660）